

審査基準（公表用）

様式第3号

所管課 危機管理防災課

法令名	高圧ガス保安法	法令の番号	昭和26年法律第204号						
許認可等の種類	容器検査所の登録又は登録の更新	根拠条項	第49条第1項、第50条第1項						
審査基準	<p>法第50条第3項の技術上の基準に適合していること ただし、法第50条第2項に該当していないこと</p> <p>容器保安規則第32条の技術上の基準に適合していること</p>								
	受付機関	危機管理 防災課	処理機関	危機管理 防災課	交付機関	危機管理防 災課	標準処理期間	10～15日	目次
						標準経由期間	—日	NO	